

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年3月30日

金曜日

号外(7)

目次

規則

○富山県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

1

規則

富山県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成30年3月30日

富山県知事 石井 隆一

富山県規則第19号

富山県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

富山県沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和54年富山県規則第41号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成30年3月31日」を「平成31年3月31日」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

(水産漁港課)

